

# 財政状況等一覧表（平成29年度決算）

(単位:百万円)

団体名 菊川市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,349	2,190	705	11,340

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円、土地取得特別会計の場合「万円」)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,333	18,847	485	453	386	18,032	
土地取得特別会計	0	0	-	-	-	0	
一般会計等	19,328	18,843	485	453		18,030	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,329	1,211	118	725	109	1,688	69	法適用企業
病院事業会計	5,398	5,462	△ 64	430	941	4,925	3,152	法適用企業
下水道事業特別会計	648	632	16	16	306	4,656	3,911	非法適用企業
国民健康保険特別会計	5,740	5,412	328	328	307	-	-	
後期高齢者医療特別会計	418	414	4	4	81	-	-	
介護保険特別会計	3,399	3,293	106	106	444	-	-	
公営企業会計等 計				1,609		11,269	7,132	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
小笠老人ホーム施設組合	128	120	8	8	-	-	-	
東遠広域施設組合	461	404	57	57	-	-	-	
掛川市・菊川市衛生施設組合	1,369	1,346	22	22	-	905	406	
中東遠看護専門学校組合	415	395	20	20	55	-	-	
東遠地区聖苑組合	217	209	8	8	-	1,076	342	
東遠学園組合	657	632	25	25	-	-	-	
牧之原市・菊川市学校組合	278	267	11	11	14	67	11	
静岡県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	1,968	1,958	10	10	-	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	411,661	403,389	8,272	8,272	1,844	-	-	
静岡県市町総合事務組合	4,581	3,975	606	606	-	-	-	
東遠工業用水道企業団	152	130	22	147	-	-	-	法適用企業
静岡県大井川広域水道企業団	4,153	3,652	497	2,844	1	8,339	3	法適用企業
静岡地方税滞納整理機構	299	287	11	11	5	-	-	
一部事務組合等 計				12,041		10,387	762	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
有限会社菊川生活環境センター	52	558	6	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			6	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成28年度 決算 A	平成29年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,272	2,537	265
減債基金	2	2	0
その他充当可能基金	1,122	1,451	329
充当可能基金 計	3,396	3,990	594

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成28年度 決算 A	平成29年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成28年度 決算 A	平成29年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 6.22	△ 3.92	2.30	13.11	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	△ 21.98	△ 17.89	4.09	18.11	30.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.2	10.8	△ 0.4	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	41.0	23.5	△ 17.5	350.0					
財政力指数	0.75	0.75	0.00						
経常収支比率	89.9	89.5	△ 0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成28年度決算における基準である。